

議長（上田順康君）順番5、4番 平木君。

〔4番（平木哲朗君）登壇〕

4番（平木哲朗君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回のテーマは、農業振興策と幼保一元化と学校施設の統合と子どもの一貫教育についてであります。

橋本市内の農地を見ていますと、休耕田や遊休農地や耕作放棄地が年々増加傾向にあり、自然環境に大きな影響を与えています。隅田町山内地区や他地区に見られるように、開発業者によって農地が買収され、開発が進まなかった地域では、長年放置され、竹が生い茂り、荒れ山に変わり、住宅環境や農業環境に大きな影響を与えています。また、専業農家や兼業農家では、農業従事者の高齢化や後継者不足や収入が不安定で所得が少ない、また農機具が高いというような原因があると考えられます。また、国の補助金制度もあまり効果がなく、市独自の農業振興策についても効果的なものがないかと思えます。今後荒れた農地をこれ以上増やさないためにも、今、何をすべきか考えなければなりません。荒れ果てた農地はなかなかもとには戻りません。経済活動としての農業、自然を守り、ものをつくる喜びを知る農業、健康を守り、生きがいを持つ農業を同時に考えていかなければならないと私は思います。

今後の市独自の農業振興策についてお聞きします。

市内の休耕田、遊休地は増加傾向にあると思うが、過去5年間の面積と増減率はどうか変化しているのか。農業就業人口や農業所得は

どうか。

2番目に、休耕田、遊休農地を減少させ、効果的に活用するための現在の取り組みは不十分であると思うが、どこに問題があるのか。

3番目に、団塊の世代の退職や高齢化対策の一環として、農協や認定農業者、また農業委員会の協力を得て農業指導に取り組み、新たな農業従事者の開拓を行い、市が地権者の間に入って休耕田や遊休農地、耕作放棄地の活用を図ってはどうか。高齢者の健康や生きがいづくりにもなり、収入も得ることができないのではないか。

4番目に、橋本市の地域経済の活性化を図るためには、異業種の参入も必要と考えるが、今後取り組んでいくのか。

5番目に、農産物、特に柿は20%、収穫せず廃棄処分や収穫せずにいると聞かすが、収入を安定させるためには、収穫した農産物が販売や加工品の原料として100%現金に換わることが理想だと思うが、その取り組みはどのようにしているのかをお聞きします。

次に、幼保一元化と学校施設の統合と子どもの一貫教育についてお聞きします。

保育園の民間委託の議論が進められてから、相当の年月が流れました。木村知事の提案や特区指定により、幼保一元化施設、ムーミン谷子ども園も開園しました。子ども園も開園から1年が過ぎ、現在150名の子どもたちが通園しています。また、親の都合で幼稚園から保育園に移った子どもも5人ほどいると聞いています。また、国会審議中の法案が通れば、秋にも全国展開をする見通しだと聞いています。

橋本市の保育園は昭和50年代に建てられた施設が多く、老朽化も進んでいます。保育士の新規採用を行っていないため、嘱託職員・臨時職員・パート職員に大きな負担がかかっています。また、幼稚園では少子化や核家族化などにより、社会ニーズに合わなくなっており、園児数の減少に歯どめがきかなくなっています。保育園でも幼稚園に比べれば園児数は多いのですが、定員を割り込んでいるのが現状であります。現在の定員は、過去に決められた定数であり、現在の国の基準に合わせた保育士の配置状況や、現状を考えると、残念ながらその定数を満たすということは無理やとは思いますが。

高野口町にある保育園5園のうち、3園が統合されると聞いており、一足早く取り組みがされています。今後、保育免許を持っている幼稚園教諭は、幼稚園から保育園への人事異動も必要と考えます。また、少子化の影響で小学校にも影響が出てきており、県立中学校が開校されたことにより、中学校への影響も懸念されるのではないかと思います。各地域の状況を分析し、早急に幼保一元化の計画、あるいは民間委託、保育園・幼稚園・学校施設の統合問題について、計画の立案、また保育園・幼稚園の子育て支援センターとしての役割のあり方について議論を進める必要があります。現状の体制は、職員1名のみが教育委員会に配置されておりますが、何の権限も与えられておらず、現体制では何もできないのではないかと思います。

また、子どもの教育については、幼児教育から一貫して教育委員会が子どもの教育を受け持つべきではないかと思います。学童保育も、本来、教育委員会が受け持つのが当然のことと考えます。以上のことから、健康福祉部のこども課を、教育委員会に移管すべきだと私は以前から訴えております。今後の体制

と計画の取り組みについてお聞きします。

まず1番目に、幼保一元化担当を増員するか、改めてプロジェクトチームを立ち上げ、幼保一元化、民間委託、学校施設の統合問題を議論し、今後の計画を作成し、進行管理をしていくべきではないかと考えます。

2番目に、以前から提案してきましたが、こども課を教育委員会に移管してはどうかと思います。幼保一元化や民間委託や総合施設、学校施設の統合問題、子育て支援に組みやすくなるのではないかと考えるからです。

3番目に、子どもの保育や教育を、一貫して教育委員会で行うべきだと考えます。乳幼児からかわり、子どもの発達状況や、家庭の環境や、学力・体力・能力・環境への適応性を把握し、もっと深く最初から子どもの教育にかかわるべきではないかと思いますが、いかがですか。

4番目に、幼稚園児の中には、近所の子どもが保育園児であったり、少子化の影響で地域に子どもが少なくなり、遊びたくても子ども同士が遊べない現状があります。ボランティアやNPOを活用して、保育園や幼稚園等で行ってもよいのではないかと思います。いかがですか。

以上で1回目の質問を終わります。答弁よろしく申し上げます。

議長（上田順康君）この際、4番 平木君の一般質問に対する答弁を保留して、10分間休憩いたします。

（午後2時18分 休憩）

（午後2時30分 再開）

議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

4番 平木君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）平木議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

幼保一元化や民間委託、施設の統合等でございますが、新市まちづくり計画において、子育て環境の整備としてうたわれている重要な項目の一つでございます。

旧橋本市においては、幼稚園や保育園といった乳幼児施設の今後のあり方、適正配置の素案について作成をしていたのですが、高野口町との合併、あるいは国が新たに進め始めた総合施設の動向を見きわめる必要があったため、具体的な計画づくりまでには至らなかったという経緯がございます。

新橋本市として新たなスタートを切った今、市全体としての乳幼児施設のあり方について、現在、教育委員会に配置している幼保一元化担当を中心に関係各部署が連携しながら、あるいは内部でプロジェクトチーム的な組織を立ち上げるなどしながら、設置方針を改めて研究・検討し、具体的な計画づくりを進めていきたいと考えてございます。

次に、こども課を教育委員会に移管してはどうかということについてでございますが、幼保一元化や民間委託等の問題への取り組みにつきましても、以前から機構上の試行錯誤を重ねており、現在の教育委員会の配置で、すべての可能性を試行したところでございます。

取り組みの中心となる部署をどこに配置するかにつきましては、今までの実績を踏まえ、教育委員会と市長部局が互いに連携を密にしながら、効率的に作業を進めていくことができるよう、新たな組織体制を立ち上げてまいりますので、ご理解のほど、よろしく願います。

なお、残余の件につきましては、担当参与

から答弁をいたさせます。

議長（上田順康君）教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

教育長（森本國昭君）子どもの教育を一貫して教育委員会で行うべきであるとのおただしについてお答えいたします。

現在、少子化が進み、子ども同士のかかわりが弱まる中で、「新しい環境になじめない」、「友達がつかれない」など不登校につながる問題も深刻になってきていると思えます。

議員ご指摘のとおり、幼稚園・保育園、小学校、中学校を結ぶ一貫した教育は、その面からも重要だと認識しております。しかし、この実現にはさまざまな解決すべき課題もございまして、今後検討させていただきたいと思えます。

次に、幼稚園児の、地域での遊びの場の確保についてお答えいたします。

幼稚園教育要領では、現在の少子化や核家族化などに伴う、同年代や異年齢の仲間と遊ぶ場や機会の減少などに対応するため、保護者の要請により、幼稚園での教育課程の教育時間の終了後、希望する者を対象に「預かり保育」が実施できる旨、規定されております。

橋本市においては、実施時間や頻度についてはさまざまでございますが、ほとんどの幼稚園で「預かり保育」を実施しているところであります。今後、さらに保護者のニーズを把握し、地域の子育て支援の拠点として幼稚園を活用できるよう取り組んでまいりたいと考えております。また、その運営方法についても、ボランティアの協力、あるいはNPOの参加など、民間活力が利用できないかなど、調査研究をしてまいりたいと考えております。

議長（上田順康君）経済部長。

〔経済部長（仲 完治君）登壇〕

経済部長（仲 完治君）農業振興策についてお答えをいたします。

本市の耕作放棄地は、農林業センサスによりますと、農家に関するデータで比較する限りでは、平成17年度で88.92ha、平成12年度では88.56haであり、対比100.4%と微増にとどまっていますが、農業従事者の高齢化や担い手不足から、今後増加するのではないかと懸念しています。また、農業就業人口につきましては、平成17年度で2,368人、平成12年度で2,619人の、約90.4%と減少しました。農業所得の推移については、各年の農産物の市況に左右され、傾向を一概には言えませんが、いずれにいたしましても、大変厳しい経営環境にあると認識いたしております。

現在、遊休農地解消への取り組みとして、橋本市農地銀行による農用地利用集積事業を展開しているところですが、厳しい農業経営環境のため、借り手が不足している状況にあります。今後は、改めて本市内の耕作放棄地・遊休農地の現況調査を行い、貸し手・借り手の掘り起こしを実施いたします。また、農地の貸し借りに関する情報については、個人情報保護条例の規定を遵守の上、インターネット等で積極的に発信することとし、また、市農業委員会や農協をはじめとする関係機関との連携のもと、借り手見込み者に遊休農地の活用について提案していきたいと考えております。

柿産地である本市も、農業の担い手不足問題に直面しており、生産体制の維持強化対策が求められているところです。民間企業等においては、来年度以降、多くの退職者が発生するとされており、この労働力を活用できないか、関係機関とともに研究調査に取り組んでいくこととしております。退職者の方々には、農業に対し多様な要望をお持ちだと思いますので、遊休農地の活用も提案していきたいと考えています。

農業への異業種参入につきましては、既存

農業との過度な競合の発生や、地域環境との整合性等に留意しながら、本市農業振興のため、積極的に参入を促していきたいと考えております。

柿の加工品に関しましては、現在、当地方で柿酢への取り組みがなされているところですが、本市といたしましても柿加工品に関する小冊子を作成し、加工品への取り組みを推進してまいりました。柿の消費拡大と農家の経営安定の観点から、今後とも農産物の加工事業育成に積極的に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

議長（上田順康君）4番 平木君、再質問ありますか。

4番（平木哲朗君）ありがとうございました。

それではちょっと再質問をさせていただきます。この問題につきましては、以前にも質問をさせていただきまして、同じような答弁をいただいておりますし、それと現在の取り組みが非常に遅れているというのが私の認識です。この農地銀行の件につきましても、これは大規模な用地でないと農地銀行の活用ができないという部分もありますし、なかなか難しいのかなとは思いますが。

まず、3番目の団塊の世代の退職や高齢化対策という部分で、これは私が考えているのは健康対策の一環、また高齢者の生きがい対策の一環としてこれを進めるべきだというふうに考えています。ですから、これについては早急に取り組む必要があるのかと思います。私も新興住宅地の近くに住んでおりますと、休耕地を借りて農業をしたいという方がたくさんいらっしゃいますし、自分で探して、三石の方が橋谷の農地を借りて野菜やという部分が非常に多々あります。やっぱりそういう面で、いつも、さもしてくれるような答弁が多いので、実質ほんまにこういうことについ

ては、新市になって、団塊の世代の退職も2007年問題と言われている現状の中で、いつまでにやっぱり結果を出してもらえるのかと。

私、正直言うてショックやったのが、私が質問したときよりも休耕田とか遊休農地が増えているんですよ。実際、現況も調査してないという話ですから、やっぱり今の経済部の農業に携わるところが、私は何をしておるのかなと。農林業まつりとか紀の川祭とか、そんなんやっとなる場合違うんちゃうかというのが私の素直な意見なんです。

それで、実際の具体的なことをいつまでに詰めて、いつまでにやっていただけるのかと。部長もご存じのとおり、山内の奥の開発業者が住宅開発で買うたところが、今はもう竹やぶになったり、途中までは荒れた、もうほんまにすぐ再生できへんような状況になって、家の後ろまで竹やぶが来るとか、そういう状況が現にもう実例としてあるんですよ。やっぱりこういう面も含めて、どういうことをしていただけるのか、期限を切ってほしいですよ。ほんまに荒れた農地が出たら環境が悪くなりますよね。川に草が生えるというのは、山も荒れ、田も荒れてくるから、ああいう昔なかったところに、川に草が生えるんですよ。そういう面を含めて一定、ちょっと期限を切っただけならなと。それをまずお願いできますか。

議長（上田順康君）経済部長。

経済部長（仲 完治君）農業は、市民生活に必要不可欠である食糧の安定供給はもとより、市域の自然環境の保全や文化の伝承など、多くの機能を有してございまして、極めて重要な役割を担っているというふうを考えてございます。

具体的に申しますと、農業振興地域整備促進計画を、だいたい、概ね5年ごとに見直す

計画になってございまして、旧橋本市では平成11年、旧高野口町では平成13年度に見直しを行っております。新橋本市として、農業振興地域整備促進計画を見直すことを予定してございますので、これに合わせて遊休地等の現況調査を実施する考えをいたしてございまして、できれば本年度、実施を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（上田順康君）4番 平木君。

4番（平木哲朗君）ぜひ取り組んでいただきたい。一日も長くほっていけば荒れるということ、部長も家で農業やっておられる方ですから、十分よくご存じだと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいということでお願いします。

もう一つ、4番目の異業種の参入ということで、これはきのう、たまたま木村知事のマニフェストを読んでいたら、特に地域経済の活性化・構造改革ということで、意欲のある建設業の方に農業に参入してもらおうよというのがたまたま目について、私の政策宣言で、市長選の前やったか、出されたものなんですけど、こういうことが知事の政策の一つとして出ているわけですよ。

今の、例えば橋本市の現状を見ていまして、そういうふうな、入札制度については厳しく公正にやられるとは思う反面、建設業者にとっては非常に辛いものかなという、ましてこれから公共事業が減っていく中で、地元のそういう建設業者に対して、こういうのどうですか、農業への参入をしてはどうですかというような取り組みが、県もないのかやってるのかどうかちょっとわからないんですけども、橋本市も建設業者が非常に多いことですので、この辺についての1点考え方と、市長にお答えいただいたらいいんですけども、もう一つは、今、私が質問しました、やっぱ

り市長はどちらかというと農業のプロの方ですので、和歌山市で言うたらカゴメとかの、ああいうような異業種の参入も一つの方法でしょうし、今言うた建設業とか他の業種からの参入の取り組み方でありませうかと、先ほど言いました休耕田の、こういう団塊の世代でしていただくような農業の就業人口と荒れ地の解消という部分で、市長自身が今後どういうふうな政策で取り組まれるのかお聞きします。

議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）平木議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

本当に農業の現状と申しますと、大変難しい、本当に難しいのが実態でございます。私も過去、農業委員会の会長もさせていただきました。農地銀行の率先垂範して取り組んだことも記憶にあるんですが、やはり貸し手と借り手の関係、非常に高齢化になってまいりましたものですから、貸し手ばかり年々歳々増えておりまして、借り手が少なくなっているというのが現状であります。せっかくの祖先伝来の優良な農地を荒廃させていくというのは大変もったいない。

それでまず申すんですが、この間も担当課ともお話しさせていただいたんですが、農林業まつりなんか、こんな市の職員がせなでけへんのかと。これ、どないか方法、対策を講じようやないかと、検討しなさいよと申し上げておるんですが、そして本来の仕事の、こういう大事なことを職員としてやっていかなければ、農林業まつりを本分として申すというようなことでは、橋本市の農業もこれは前へ進みません。それはもう、平木議員言われたよりも、私は1か月も前に申し上げておるんです。

ところが、そうやってまいりますと、どこ

へ任せたらいいんよと、こうなるので、囑託職員、大勢アルバイト雇ってやったらええわとなるんですが、それは議会は通してくれない。人員削減にものすごい火花を散らしておるわけでありませう。ほなやめたらええやんと、そうはいきません。非常に、寝ても覚めてもそんなことばかり考えておるんですが、何とかいい方法でもって、できるだけ本来の仕事、大事な仕事を、職員がそれに踏襲するような考え方、これを持っておるわけでございます。

それでいくつもあるんですが、ご承知の市脇に圃場整備というような、私、旗揚げて、数ha、40万㎡の京奈和の土をほうり込んで、大方できたんです。ところが埋めるまでに年いってしもうたんですな。50歳以下の方がその受益者に、23人の中におらないんですよ。そうしたら、皆が貸しますと。借り手がないんですね。皆、ご存じですやろ。立派にいい土を入れて、水流れのええように四、三度ぐらいの勾配に全部して、畑にしたんですがね。ほんで私は観光農園、世界遺産の高野山の観光バス、ブドウをつくって、そして観光バスでみんなおりてもらって、そこでブドウ狩りをしてもらおうなと。笛吹けど踊らずというやつですわ。これひとつ、ええ知恵を皆さん、33人おられるので貸しておくれよ。

これは事例ですけども、そういうことがどんどんとあるんです。やはり市のそれらについてでも、私、市長になる前は県会議員をしていましたので、もうおまえら要らんのやったらおれ一人に貸してくれと。わしはブラジルに行って300haの経営のやつを見てきたんやから、やるでと言うとった。ところが今ちょっと忙しいので、できないわけですけども、知事とも話し合いをしまして、大阪からそういう人を、今、農業大学校に入られとるんですよ、人を、それを農業大学の校長とも話し合いまして、そうしたら大阪にそういう田

舎へ行って林業、緑の雇用やるとか、農業に参入して汗をかきたいという方が潜在的に多いんです。その方を、市脇の地元で、おまえらはもうようせんのやったら、そういうような方法で貸そうやないかと、そういうこともいろいろと研究しておるわけございまして、誠に高齢化されて、おらないところは新しい人を、大阪からでもいくらでも入れて、そうして民宿もたくさん、民宿というんですか、あいた家が学文路のほうに多いんですよ。これもやはり再生して、そこへ入っていただいて、どーんと人口を、これは何万人も増えませんけども、ひとつ橋本の新しいところで、そういう農業も展開いただいて、新しい市、皆さんと交流を深めていくことが非常に大事じゃないかなと、そういうこともいろいろ考えておるわけでありまして。

そしてまた、一番基本的な問題としては、農業活性化委員会というのを去年つくりまして、農業者の代表、農業委員会の代表、農協JAの代表、県の代表、それら十数名で私が委員長をさせてもらっているんですが、もう何回も会議を開いています。東京へ行って柿を売り、あの安い柿を何とか1円でも高く売ろうと思って、はっぴを着て、柿の皮を向いて、つまようじ立てて食べてもらってね。そして買うてもらったり、何十ケースと買うていただいたんですが、やはり消費宣伝、市場との交渉であるとか、そういうことも去年の10月7日、8日、みんなと一緒に泊まり込みで行ってきたことがあるんです。

そしてまた、校長先生、教頭、園長先生ともいろいろ議論しました。柿が、橋本市が9,000トン以上ある非常に産地であります。学校の給食で、どないして生徒に柿を食べていただくかということの。今、給食でやっておりますんですが、ああいうのは月に何回かで、柿の匂いだけだ。4つ切りにして食べてもら

ぐらいではだめであります。やはり段ボールで柿、合わせたやつを、良品や、平木議員言われた、そういう柿を市で合わせて学校へ持ち込んで、そうして食べていただけるような、そんなこともどんどんと。

そうしたら、二十歳から向こうになって嫁さんに行きましたら、堺や向こうに行くでしょう。郷里の柿おいしいよと、食べるよと。そういうふうには柿に愛着あるようにさせたいと思っておるんですけども、柿酢の研究は申し上げたとおり、非常に今積極的に加工を、これはもうどんどんと進めてまいりたいと思うんですが、やはり担い手が非常に少ないということ、これはいくら口で上手言ったってだめやと思うんです。やっぱり魅力ある農業をしていかないと。そして、ぜひとも農業させてよというような形に持っていけないと、これは担い手不足はなかなか解消できませんので、ひとつ部長、内部でも十分検討し、皆さんの建設的なご意見も真摯に受けとめて、そして魅力ある農業の進展のために、今後努力してまいりたいと思いますし、そして、異業種の話、ちょっとされてましたな。建設業者の話。これももう建設業界には話をしております。実はJAで中心になっていただいて、そして高齢者であるもんですから、柿の防除の請負会社、これをつくってもらおうやないかと。手でやるんやないですよ。園地内を建設業者の方で速やかに園内道を打って、そしてそこでスピードスプレーや、それによって請負で防除していく。高圧ミスト器を導入して、早期に、朝の4時頃からやるんですよ。ずーっと。そういうことも、これは後継者の若い方がおりませんから、新進の建設業の皆さんにもそういうことを今勤めておる最中ございまして、発言したいことはこっちも先、受けております。ひとつそんなことで今後ともよろしく願いをいたしまして、答弁とさ

せていただきます。

議長（上田順康君）4番 平木君。

4番（平木哲朗君）もうこの件については、これで結構でございますので、よろしく願います。

2番の幼保一元化関係の話ですけれども、要は、これは私、以前からずっと幼保一元化については積極的にしてはどうかというお話をしてきましたので、今さら検討するというお話で、ずっと検討するという答弁ばかりいただいていたので、そうですかと言うしかないんですけども、ただ一つ言えることは、もう幼稚園・保育園の問題ではなくなってきたんですよ。小学校もそうやし、中学校もそうやし、少子化の流れで、やっぱり学校へ行く子どもたちの数が全体的に減ってきたということ、総合的に考えて進めるプロジェクトチームでないと意味がないのかなと思います。

ですから、幼保一元化担当という、今、名前もありますけど、そうじゃなくて、全体、幼稚園と保育園をどうしていくかという問題もあります。例えば、昔のように幼稚園と小学校を合体するような場所もあると思います。そういうふうに、いろんな形で考えていくようなプロジェクトチームなりをつくっていただきたいということを要望しておきます。もう時間もあまりないので、答弁は結構でございます。

もう一つ、私がなぜこども課を教育委員会へ持っていくかというのは、学童保育も、小学校の子どもを預かっておきながら、担当が健康福祉部という、いささかおかしな、もしこれが、学校が最初から放課後の育成事業としてやっていけば、別に学童保育所というよりも、学校がきちっと昔のように面倒を見てくれたら、学童保育所なんて要らんですよ。やっぱり教師の人がもっとしてもらったら、それはもうそれでええん違うかな

と思うぐらいなんです。

ただ、学童保育所は厚生労働省という取り組みも、そういう所管ということがあるので、そうなっていると思うんですけど、やっぱり保育所についても、幼稚園についても、教育・保育とやっていることは本当に変わらないと思うんですよ。その中でよく言われるのは、保育園から来た子はどうかのとか、そういう話もよく聞きますし、そして今の子ども、私もPTAを10年以上やってきた中で思うことは、やっぱり乳幼児のときからの保育と教育をいかに充実させていくかというのが、今の大きな課題違うかなと思うんですよ。どうしても家である子と、友達のおれへん子は、集団生活によくなじまないでありますとか、親が、おじいちゃんおばあちゃんが孫を大事にし過ぎて、ひ弱い子どもができてしまうとか。それで小学校へ行って不登校になったり、逆切れしたりという、大きな欠点を抱えていると思うんですよ。

やっぱり幼稚園もニーズに合わなくて減ってくる中で、子どもの教育を集団保育という中で、小さいときから子どもを鍛えていく、教育をしていくということが非常に大事な部分やなと、私はずっと考えているんです。確かに例外的な子どもは別に、また違った角度、橋本で言うたら山田保育園のように少し自然で豊かにのんびりできるような保育園へも行くことも大事でしょうし、基本はやっぱり幼稚園の園児が年長・年少合わせて8人であるとか、20人以下のところというのは、どうしても過保護に育てられるところもありますし、友達同士でコミュニケーションが不足するとか、そういう部分の教育を、いずれは小学校へ来たら教育委員会の所管となるんやから、そういう部分では、やはり小さいときから子どもの状況を常に把握してやっていくということが大事やから、私はこども課が教育委員



会へ行って、保育園の問題であるとか、学童保育の問題も一緒に、学校によっては学童保育についても、校長先生の考え方によっては非常に冷たい仕打ちをも過去ありました。はっきり言いますけども。そういうことがあるので、私は、もうそれやったら子どもの教育というのを、こども課を教育委員会へ持って行って、そういうふうに、一つの橋本市の一貫教育として、私は特徴ある教育ということでやるべきだと思っております。

今後いろんな問題点がある、検討していただくということなので、答弁はもう求めませんけども、恐らくどこが答えるか私にもちょっと想像が付きませんので、今後、そういうふうな意味で、私の言っているのは、こども課と教育委員会が一緒にするというのは、子どもの小さいときから一貫して教育をしていくため。子どもが社会に出ても、強く生きていけるような一貫教育を進めてほしいということをお願いをして、質問を終わります。

議長（上田順康君）これをもって4番 平木君の一般質問は終わりました。